

## 措置状況総括表

令和元年5月31日公表分

平成26年度監査テーマ：徳島県の病院事業の財務に関する事務の執行全般並びに地方独立行政法人徳島県鳴門病院の財務に関する事務の執行全般

指摘・意見の数 指摘17(うち措置済み14, 検討中3, 未措置0) 意見40(うち措置済み34, 検討中6, 未措置0)

担当課別の措置状況 (※1つの指摘・意見が複数の課等にまたがる場合があるため、上記「指摘・意見の数」とは一致しない。)

措置状況 担当課等(H31.4.30時点)	指 摘			意 見		
	措置済み	検討中	未措置	措置済み	検討中	未措置
病院局	13	10	3	26	21	5
総務課	3	3		5	1	4
経営改革課	10	7	3	21	20	1
中央病院	8	5	3	13	9	4
薬剤局				1	1	
事務局	8	5	3	12	8	4
三好病院	3	3		8	6	2
事務局	3	3		8	6	2
海部病院	4	4		4	4	
事務局	4	4		4	4	
(地独)鳴門病院	1	1		11	11	
薬剤部				1	1	
事務局人事課				1	1	
事務局施設課	1	1				
事務局経理課				4	4	
事務局用度課				2	2	
事務局医事課				3	3	
徳島県医療政策課				1	1	
合計(※)	29	23	6	63	52	11
構成比	100%	79.3%	20.7%	100.0%	82.5%	17.5%

(参考)

平成30年5月31日公表分

指摘・意見の数 指摘17(うち措置済み14, 検討中3, 未措置0) 意見40(うち措置済み30, 検討中10, 未措置0)

平成29年5月31日公表分

指摘・意見の数 指摘17(うち措置済み14, 検討中3, 未措置0) 意見40(うち措置済み28, 検討中12, 未措置0)

平成28年5月13日公表分

指摘・意見の数 指摘17(うち措置済み7, 検討中10, 未措置0) 意見40(うち措置済み27, 検討中13, 未措置0)

平成27年9月30日公表分

指摘・意見の数 指摘17(うち措置済み6, 検討中11, 未措置0) 意見40(うち措置済み9, 検討中31, 未措置0)

# 措置状況一覧表

平成26年度監査テーマ：徳島県の病院事業の財務に関する事務の執行全般並びに地方独立行政法人徳島県鳴門病院の財務に関する事務の執行全般

## I 病院局

報告書 ページ	項目	指摘及び意見	講じた措置等	措置状況
33-36	6 退職給付引当金	<p>退職給与引当金（新会計制度では退職給付引当金）の処理について、年度によって計上方法が変更されるなど、妥当とは言いがたい処理がなされていた。また、新会計制度における計上額については、新会計基準を正しく理解し適正な金額を計上するようにすべきである。</p> <p>さらに、人事交流のあった退職者の退職給付引当金を取崩す金額は、病院局が負担する金額の全額とし、その処理年度は発生年度とすべきである。（意見）</p>	<p>人事交流のあった退職者の退職給付引当金の取り崩しに伴う会計処理について、関係部局（知事部局）と協議を行ったが、知事部局からの繰出金には予算措置が必要であり、この予算措置を退職年度の最終補正予算編成時期までに行うことは不可能である。</p> <p>このため、病院局において定年退職した職員の分については退職年度に処理できるが、病院局において定年退職以外で退職した職員の分及び他部局で退職した職員の分については退職年度では処理できず、翌年度に行わざるを得ない。 （病院局経営改革課）</p>	措置済み
			<p>&lt;参考：平成27年9月30日公表分&gt; 平成26年度から新会計基準に沿った適正な金額を計上した。</p> <p>なお、人事交流のあった退職者の退職給付引当金の取り崩しに伴う会計処理については、関係部局と協議を進める。 （病院局経営企画課）</p>	検討中

## II 中央病院

報告書 ページ	項目	指摘及び意見	講じた措置等	措置状況
93-95	14 医薬品等の管理	<p>医薬品については、医薬品倉庫の出入庫だけでなく、調剤棚での出入りもきちんとチェックして、適正に管理すべきである。（意見）</p>	<p>新たなシステムの導入の検討や管理方法、手順について見直す必要があることから、他県の状況の調査を行い、適正な管理方法について検討を行った。</p> <p>以前は、医薬品倉庫内及び調剤棚の抗がん剤等リスクの高い医薬品や高額な医薬品等の出入庫数、在庫数を確認するにとどまっていたが、新システムの導入に伴い、薬剤部門システムの統計ツールでオーダーに基づく医薬品の使用量の算出が可能になった。この結果、平成31年3月から、調剤棚も含めて医薬品の使用量、購入量、実施棚卸数量等を比較し、</p>	措置済み

		医薬品の重要度に応じた細やかな管理を行っている。 (中央病院事務局総務課・薬剤局)	
		<p>&lt;参考：平成27年9月30日公表分&gt; 意見のとおり、使用量、廃棄量、残量の細かなチェックを実施するためには、新たなシステムの導入の検討や管理方法、手順について見直す必要があることから、他県の状況の調査を行い、適正な管理方法について検討を行う。 (中央病院事務局総務課・薬剤局)</p>	検討中

地方独立行政法人徳島県鳴門病院

報告書 ページ	項目	指摘及び意見	講じた措置等	措置状況
160-161	3 返戻レセプトの 取り扱い	<p>返戻レセプトの管理は返戻・過誤調整の一覧を基に行われているが、実際には再請求済みであるにもかかわらず処理日空白のまま放置されているものがあるなど適切な管理がなされているとは言いがたい。 また、返戻レセプトにかかわる診療報酬については適切とは言いがたい会計処理が行われているが、返戻を受けた場合であっても、再請求不可能なものは別にして診療報酬債権自体は消滅しないため、会計処理は不要である。(意見)</p>	<p>返戻レセプトに係る診療報酬の会計処理について監査法人に相談したところ、年度決算時点において未請求となっている返戻レセプトを一括して収益に計上することが望ましいとの見解を得て、平成29年度決算から収益計上を行った。 (地方独立行政法人徳島県鳴門病院事務局医事課、経理課)</p> <p>&lt;参考：平成27年9月30日公表分&gt; レセプト提出後2ヶ月から1年以上前のレセプトが返戻されている。まず、このような時間のかかっているレセプトについては、その内容を検討し、返戻レセプトを少なくすることに努めている。 返戻レセプトの管理について、意見を受け、医事業務委託業者に対し、返戻レセプト記録の速やかな記載を指導した。さらに、平成26年10月から毎月、医事課において、総合医療情報・医事システムのデータと照合することにより、記載漏れ防止のチェックを徹底している。 さらに、返戻レセプトに係る診療報酬の会計処理については、意見を受け、院内の関係部署の協議、監査法人への相談等、検討していく。 (地方独立行政法人徳島県鳴門病院事務局医事課、経理課)</p>	措置済み
161-162	4 未収金	<p>医業未収金の管理をもっと厳格にすべきである。 回収すべきは手順を踏んで回収を試みるべきであり、回収可能性がない未収金についても手順を踏んで放棄するなどして管理の負担の軽減化を図るべきである。 未収金の管理についてはその手順の見直しを含めて改めて検討すべきである。(意見)</p>	<p>平成27年度に徳島県鳴門病院患者窓口未収金管理事務取扱要領等を制定し、電話・文書による督促手順等を明確にするなど、医業未収金の管理をより厳格に行うこととした。 平成30年度からは自宅訪問による督促を強化し、効果を上げている。 また、回収可能性がない未収金については、平成29年度決算において不納欠損処理を行った。</p>	措置済み

			<p style="text-align: center;">(地方独立行政法人徳島県鳴門病院事務局医事課)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>&lt;参考：平成27年9月30日公表分&gt;  意見を受け、窓口会計マニュアルを見直すとともに、回収手順に沿った適正な債権管理に努めている。  不良債権処理については、平成26年度決算において貸倒引当金を計上した。  また、債権放棄の手順については、定めていく。  (地方独立行政法人徳島県鳴門病院事務局医事課)</p>	検討中
--	--	--	--	-----